

2018年度 学校評価

社会医療法人 畿内会 岡波看護専門学校

はじめに

平成 14 (2002) 年 3 月、専修学校設置基準等の改正に伴い、専修学校において教育活動の状況についての自己点検・自己評価を行うこと、またその結果を公表することが努力義務化された。本校では、平成 14 年 4 月に自己点検・自己評価委員会を発足し、第 1 回目の評価を実施した。その後、平成 19 (2007) 年の学校教育法改正、平成 23 年の「看護師養成所の運営に関する指導要領についての一部改正」において、学校評価とその公表が義務付けられた。平成 25 (2013) 年度から本校でも、学校全体での組織活動を強化、委員会を再編成し、2 年毎に教員全員で自己点検・自己評価に取り組んだ。

そして、平成 29 (2017) 年 8 月、本校は職業実践専門課程の取得に向けて、学校自己評価・学校関係者評価に取り組み公表することを決定した。9 月に学校関係者評価役員会の規定を作成し、学校自己評価・自己点検に教員全員で取り組む。自己評価の指標は、厚生労働省の「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」の「第 9 管理及び維持経営に関する事項」に示されている「看護師養成所の教育活動に関する自己評価指針作成検討会 報告書」を使用することとした。

今回はその 2 年目であり、2018 年度自己評価を、2019 年 4 月から教員全員で行い、2019 年 8 月 19 日学校関係者評価会議を行った。その結果を報告する。

目的

本校の教育活動その他の養成所運営状況について評価を行うことにより、学校運営の改善点を明らかにし、学校運営、教育活動について常に改善を図り、教育水準の向上のために組織的・継続的な取り組みを進めていく。

学校評価

I. 教育理念・教育目標 (11 項目)

教育理念・教育目的は、設置主体が質の良い看護を提供できる病院として発展するために、地域に貢献し永く働き続ける看護師の育成を目指すことなど、看護教育の在り方を述べ、法律に基づき定めている。しかし、「具体的で学生にわかりやすいか」という面については課題があり、学生への意識化に向けて、学校行事等の際など各場面で学生に伝えるようにしている。今後、2022 年度カリキュラム改正に向けて、文章を短く簡潔明瞭にする必要がある。また看護の質を保証するためにどのような教育内容・教育方法・教育環境を整えていくかを明記する必要がある。本年度は、看護の

質保証の教育方法として体験型教育を実施している。体験型学習は、いくつかの教育方法があり、各教員が授業に取り入れている。学生の反応は、授業に動きがあるため高評価を得ている。

II. 教育目標（7項目）

教育目標は、教育理念・教育目的と段階的に具体化しており、理念の特性が反映されている。本校課程は看護師国家資格が最大の目的であり、育成人材像については、その資格を有することや資格の内容が示す技能や知識要件によって全体のかなりの部分が構成されている。本校の教育目標は8つの能力を養うとしており、授業方法や評価の在り方を考察する際の基準となっている。課題としては、目標の表現がわかりにくい部分があるため、2022年度カリキュラム改正に向けて、教育活動の指針として示し、学生にとって学習活動の明確な方向となるよう具体的に表現し、わかりやすく明文化していく必要がある。

III. 教育課程経営（31項目）

本校の教育課程編成は、教育理念・教育目的・教育目標から卒業時到達目標を提示し、科目の設定理由を定めている。授業科目については、科目目標・教育内容・教育評価を明示している。臨床実習施設は、学生の学びを支援する体制を整えている。教員はそれぞれの専門性を重視し授業や実習を担当しており、質の高い教育ができるように自己研鑽している。教員の退入職に伴い、新任教員が数名いるが、計画的に免許取得を予定している。教員の1人平均授業時間・実習時間は、新任教員とペアを組むこともありかなり多い時間数であった。2019年度は一般的な時間数になる予定である。課題としては、組織的なカリキュラム評価とそこからの分析ができていないことであるため、2019年度にカリキュラム評価委員会を立ち上げ、教育課程についての調査等を行い検討する予定である。

IV. 教授・学習・評価過程（17項目）

授業内容は、教育課程と一貫性がある。授業内容の考え方は科目目標と整合性を持っている。本年度はシラバスのフォーマットを改善し、教育目標との整合性、学生の事前課題が常にわかるように工夫し、2019年度から使用できるようにし、学生の学習を促進する計画である。教員は授業研究に継続して取り組み、授業改善を行っている。マトリックスは昨年度改善し、教員全員が理解した。課題としては外部講師の中にはシラバスや授業の改善がなく、学生からの授業評価も行われていないことがあるため、2019年度に外部講師に対して説明を行う予定である。また専任教員については、これまで各自で学生から授業評価を受けていたが、2019年度からは学生からの授業評価を行い、学校長と事務長でデータ収集と分析を行い、各教員に面談しフィードバックする計画である。

V. 経営・管理過程（36項目）

教育理念は、創設者の考えを基盤に構築されており、学校玄関に掲示し、学生便覧に載せ、教員・学生に説明している。財政基盤としては、学生定員が60名であると赤字経営となる。本年度は学生数が減少しており、さらに収入減になっている。本校の特徴を活かした教育活動の円滑化のために、必要な予算立てを行い、教務会議で検討し、必要な教材は購入し、専門的な講師も充実している。権限や役割機能については、業務基準・組織図・業務マニュアルによって明確にしている。学生への学習支援は、図書室や情報処理室、看護実習室の開放や頻回な個別指導や個別面談、カウンセラーへの相談を行っている。本年度卒業生の退学率・留年率は、ともに前年度より減少している。

VI. 入学（2項目）

入試委員を中心に選考基準に則り入学試験を実施し学校運営会議で入学者の判定を行っている。教育目的・教育方針を反映するための入学選抜を行うために、本校は国語・数学・英語の3科目を実施し、さらに今年度から病院管理者の協力による面接試験を実施し、質の良い学生確保に努めている。受験者数・合格者数・倍率などの推移を把握し、募集方法・入試選抜方法について、教務会議や学校運営会議で検討し実施している。今後、高校生数の減少と大学志向により入学生の確保が難しくなっていることが課題である。2019年度は一日看護体験の高校生希望者人数がかなり増加している。看護師になりたい子どもも増えており、小学生、中学生の職業体験から繋がっている。病院と学校が連携して、質の良い学生を定員数確保に取り組む必要がある。

VII. 卒業・就職・進学（8項目）

卒業前に、卒業判定会議を行っている。卒業試験（本校独自の取り組み）と就業前看護技術演習を行い、3年間の成績と国家試験の成績のデータを取っている。しかし、技術の経験や自己評価の分析、卒業後の就業先での看護実践能力とを関連付けて評価することなど組織的なカリキュラム評価ができていないので、本校の教育のどこに問題があるのかを分析できていない。2019年度よりカリキュラム評価委員会を立ち上げ、調査により分析、検討していく予定である。また、成績が伸びない学生には個別指導を行い、学年毎に夏期休暇中にトレーニングを行っている。1年次の知識の定着度が低いと実習成績に影響がある。個人的な原因もあるが、クラスの雰囲気・団結なども影響があり、教員の教育実践力のさらなる向上が必要である。

VIII. 地域社会・国際交流（10項目）

教員は地域の高校、看護協会、介護ボランティア、こどもまつり、防災訓練、フィールドワークなど地域と連携し、活動を行い、地域の特徴を把握する機会を設けている。社会との連携に向けて地域の具体的な状況やニーズの把握を活かし、地域への発信や諸資源を教育活動に取り入れる必要がある。英語の授業は60時間ある。国際看護の授業では、国際的視野を広げるための実際の交流がないため、2019年度はポル

トガル語の医療通訳の三重県国際交流財団専門員に外国の文化や医療についての講義を依頼している。伊賀は外国籍の方が多いため、医療通訳としての経験を活かして文化や考え方の違いなど話をしてもらおう。今後国際交流の場への参加も必要である。

本年度は2022年度カリキュラム改正に向けて、現在の地域の特徴(社会・医療・看護・学生資質)などを話し合った。

IX. 研究 (3項目)

学校内外に教員の研究を支援する体制として、倫理委員会を立ち上げた。教員は研究の価値を認めており研究を行う意思表示により行うことができる。今年度は、一教員が研究に取り組み研究計画書を作成し、2019年度は大学院で継続実施する予定である。学生のケーススタディの指導を行う上でも研究活動を行うことは重要であり、教員全員が研究テーマを持ち、研究を進めていく必要がある。少しずつ教員が研究に取り組めるように、教員の研究時間を確保、研究していく体制や環境を整える努力をしている。

